



編集・発行

国立大学法人鹿児島大学男女共同参画推進センター 〒890-8580 鹿児島市郡元1-21-24

TEL 099-285-3012 E-mail : gender@kuas.kagoshima-u.ac.jp http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/

■ 平成28年4月1日の女性活躍推進法施行に向けて

平成28年4月1日より、現在の日本政府が進める政策の一つである、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる「女性活躍推進法」が施行（平成27年9月4日公布）されます。

同法は、その名のとおり、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、常時雇用労働者301名以上の企業等に対し、以下の事項に取り組むよう義務付けしています（常時雇用労働者300名以下の中小企業にあっては努力目標）。

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- ②課題を解決するための数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定ならびに行動計画の届出、企業内周知、学外への公表
- ③自社の女性の活躍に関する情報の公表

本学をはじめ、大学組織は、一般企業の企業活動（営業）の他に、教育と研究という重要な役割を担っており、一般企業が優れた取組を実施していても、その内容を同じように適用することは容易ではありません。いかにして、法人であり、教育機関であり、さらに研究機関でもある「大学」に馴染む取り組みに再構築していくか、知恵を出し合うことが重要だと思われます。

さて、同法施行までに、企業等は、上記①において、自社の状況把握・課題分析を行い、同②において、課題解決のための取組を策定しなければなりません。本学でも、情報を収集し、分析しました。

大学、特に国立大学では、本法以前より、様々な調査に基づき、課題が判明しており、文部科学省人材育成費補助事業制度が策定された経緯にも表れているように、女性研究者の増加、育成が急務となっていることは既知のとおりです。同法施行に伴う今回の調査でも、改めて同様の課題が浮き彫りになりました。

◆本学の課題：女性の採用は進んできてはいるが、一部の雇用管理部門(教育職(研究職を含む))で女性が少なく、また、指導的立場にあたる管理職における女性労働者の割合も低い。

- ①採用者における女性労働者の割合 教育職(研究職含む)…22.8%、労働者(常勤)全体…40.5% / 平成26年度
- ②管理職に占める女性労働者の割合 12.3% / 平成27年5月1日現在
- ③労働者に占める女性労働者の割合 教育職(研究職含む)…16.6%、技術職(医療職除く)…14.9%
労働者(常勤)全体…42.5% / 平成26年度

本学では、上記の課題を解決する取組として、第3期中期目標・中期計画ならびに鹿児島大学男女共同参画行動計画、次世代育成支援法行動計画に基づき、下記のとおり数値目標を設定し、それぞれの数値目標を達成するための取組を進めていくこととしました。なお、今回の記載内容は、本法に定められている公表項目に基づき、主な内容を表示するものであり、その他の課題についても解決に向けた取組を引き続き実施していく予定ですので、ご支援とご理解ならびにご協力をお願いいたします。

◆本学の行動計画(案) 一般事業主行動計画期間…平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

- ・目標1…教育職(研究職を含む)採用者に占める女性割合を30%以上とする。
- ・目標2…教育職(研究職を含む)に占める女性割合を20%以上とする。
- ・目標3…指導的地位にあたる管理職に占める女性割合を15%以上とする。
- ・目標4…役員に占める女性割合を20%以上とする。
- ・目標5…男性労働者の育児休業取得者を3名以上とする。

- ・取組1…教育職(研究職を含む)における採用選考にあたり、ジェンダーバイアスを低減するための取組を行う。
- ・取組2…ライフイベント期ならびに疾病治療期にある労働者に対する支援を拡充し、離職を減らす取組を実施する。
- ・取組3…女性管理職の登用ならびにリーダー的役割を担う女性労働者を増加させるために、人材育成に係る研修制度や支援制度を整備する。
- ・取組4…男性労働者の育児休業取得率を引き上げるために業務内容ならびに各種制度の見直しに取り組む。

※ジェンダーバイアスとは…性別役割としての決めつけや偏見、思い込みのこと。「男性(女性)は、～であるはずだ」といった思い込み等。

学内保育所紹介

～施設整備・子どもたちの声であふれるキャンパスを目指して～



本学には、現在、学内保育施設として、あおぞら保育所（郡元キャンパス）とさくらっ子保育園（桜ヶ丘キャンパス）の2施設があります。

さくらっ子保育園では、主に病院地区の教職員の子どもを、あおぞら保育所では、教職員の他、定員に余裕がある場合に限り、学生の子どもも受け入れています。

さくらっ子保育園は、40名超の受け入れ定員の施設規模であるのに対し、あおぞら保育所は、設置から数十年経過し、かつ、狭量なため、学内保育施設として、建物の更新・改修等が急務となっていました。

近年、待機児童対策等でたびたび話題になる保育園問題ですが、本学も、待機児童が発生してきています。

育児中だけでなく、将来、子供を持ちたいと考えている教職員にとって、保育施設の充実、安心して就業するための重要な要因となります。政府主導で、待機児童対策に取り組み始めていますが、まだまだ解決すべき課題が多く、地方への波及効果が表れるなど、課題が完全に解消するまでには時間がかかると思います。

そこで、育児中の教職員にとって事業所内に安心安全な就業環境を提供するために、男女共同参画推進センターでは、ワークライフバランス支援・就業環境の改善の一環として、新たな保育施設整備に向け、検討を重ねて来ました。

これまで、あおぞら保育所は職員組合により運営が行われてきましたが、施設の老朽化等から運営が困難になってきており、受入定員増を含め改善策策定に当たり、現在、男女共同参画推進室内で協議中です。

学長と総務担当理事・副学長の「若手の集う大学、日本一学生を大切に大学」づくりの思いが、実を結ぶよう、今後とも、教職員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

男女共同参画推進センター主催セミナー開催報告

①女子中高生のための鹿大科学体験塾（H27.11）…今年度も、11月の各土曜日に、理・工・共同獣医・水産の4学部で開催され、計44人（中学生25、高校生19）の参加がありました。

②職場環境改善ワークショップ（H27.11～12）…「本音でTalk」と題して、11月～12月にテーマ毎に3回に分けて開催しました。事務職員を中心として、計3回延べ53名の参加がありました。

③キャリア形成セミナー（H27.12）…志學館大学法学部准教授志賀玲子氏を講師にお招きし、「“今”を活かして生涯をデザインする」と題したセミナーを開催しました。男子学生も参加しており、自らがキャリアを考えていくことが重要であると語られました。

④スキルアップセミナー（H27.12）…毎年英語のスキルアップを目的として開催していますが、今年は、大学院生・研究者に加え、事務職員も参加可能としました。グローバル化により、外国とのメールでのやり取りが多くなるため、英語による電子メールのスキルアップをテーマにしたところ、非常に好評でした。

⑤介護セミナー（H27.12）…立命館大学 産業社会学部教授津止正敏氏を講師にお招きし、「仕事と介護の両立支援ー介護退職ゼロ作戦を社会運動にー」と題してセミナーを開催しました。介護は避けては通れないもの、寄り添っていく気持ちが大切と語られました。

⑥男女共同参画トップセミナー（H28.1）…科学技術振興機構（JST）副理事・ダイバーシティ推進室長渡辺美代子氏を講師にお招きし、「女性が魅力を感じる鹿児島大学にするには～女性活躍推進法の本格実施に向けて～」と題して、学長、理事を始めとした役員ならびに各学部長を対象としたトップセミナーを開催しました。



科学体験塾 2015 の様子



キャリア形成セミナーの様子



介護セミナーの様子



トップセミナーの様子



スキルアップセミナーの様子

臨床心理学研究科における男女共同参画推進の取組

「臨床心理学研究科における男女共同参画推進」

臨床心理学研究科は、高度専門職業人である臨床心理士養成に特化した専門職大学院であり平成 28 年度に 10 年目を迎えます。修了生は、医療、福祉、司法・矯正、教育、公務員等の心理職に就き、女性は結婚や出産後も働き続ける傾向があります。本研究科は、女子学生の比率が 75.9%（平成 27 年度）と高く、平成 27 年度は女性専任教員 2 名の雇用に伴い女性教員の比率が 30% となり、研究科長・副研究科長を女性が担っています。付設心理臨床相談室では女性の非常勤臨床心理士を雇用しています。女性教員等の維持・向上が、女子学生のキャリア形成意識を高め、ロールモデルとなり、男子学生の理解にもつながると考えています。

本研究科では男女共同参画推進事業の一環として、本委員である高橋佳代先生を中心に muse カフェや muse ランチを企画し、女性のキャリアの



《執筆者》
大学院臨床心理学研究科
研究科長
中原 睦美 教授

積み方や就職への不安や悩みを共有する場を設けています。また、研究科として男女共同参画推進会議を開催し、女性教員の勤務や研究支援のあり方についてディスカッションを重ねています。さらに女子学生の妊娠・出産、育児や介護などライフイベント期への就学環境の整備に努めています。例えば長期履修制度や休学制度の活用法を一緒に考え、学生が育児や介護と学業を両立できるよう支援し、実際にこれまで 4 名が修学・修了しています。

今後はさらに支援体制を整え、女子学生のキャリア形成や将来の女性研究者の育成に向け、教員・学生が連携し男女共同参画推進の活動を進めていけるような取り組みをしていく予定です。



臨床心理学研究科でのmuseカフェの様子

女性研究者在籍状況（H28/3/1現在）

平成28年3月1日現在 人数(比率)	
全体	201人(17.0%)
専任教員	160人(15.2%)
自然科学系分野	90人(11.9%)
理工農水分野	23人(6.3%)

Information

<今後の予定>

- ◆平成 28 年 4 月 1 日～ 女性活躍推進法施行
- ◆平成 28 年 4 月 1 日～ 学内保育所（郡元地区）整備予定
- ◆平成 28 年 5 月～ 平成 28 年度研究支援員制度第 1 期募集予定
- ◆平成 28 年 6 月～7 月 男女共同参画展：附属図書館との連携企画
- ◆平成 28 年 7 月～8 月 夏季休暇中童学保育（試行）実施予定（計画中）